

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社FOOD&LIFE COMPANIES			コード	3563
提出日	2025/12/15	異動（予定）日	2025/12/23		
独立役員届出書の提出理由	近藤章氏が、2025年12月23日開催予定の第11期定時株主総会終結の時をもつて社外取締役を退任することに伴い、新たに櫻庭英悦氏、江幡哲也氏及び渡辺治子氏を独立役員として指定するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	三宅 峰三郎	社外取締役	○													○	有	
2	蟹瀬 令子	社外取締役	○													○	有	
3	櫻庭 英悦	社外取締役	○													○	新任	有
4	江幡 哲也	社外取締役	○													○	新任	有
5	渡辺 治子	社外取締役	○													○	新任	有
6	高月 禎一	社外取締役	○													○		有
7	平 真美	社外取締役	○													○		有
8	大村 恵実	社外取締役	○													○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		長年にわたる経営者としての経営実績と高い見識を有しており、また、経営の専門家としての経験・見識をもとに当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き、社外取締役候補者としました。なお、同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2		長年にわたる経営者としての経営実績と、リテール事業及びマーケティングに関する豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き、社外取締役候補者としました。なお、同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
3		農林水産省において食料産業局長等を歴任し、また、高崎健康福祉大学農学部にて教鞭をとられており、食の安全・安心や食品分野における環境問題の専門家としての見識を有していることから、当社の企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、新たに社外取締役候補者としました。なお、同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4		長年にわたる経営者としての経営実績と、デジタルメディア事業及びマーケティングに関する豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくことを期待し、新たに社外取締役候補者としました。なお、同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
5		長年にわたる経営者としての経営実績と、各種保険事業に関する豊富な経験及び幅広い見識をもとに当社グループの持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくことを期待し、新たに社外取締役候補者としました。なお、同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
6		BtoCビジネスおよび多店舗展開する企業の経営に関する幅広い知識と、経理・会計に関する豊富な業務経験を有しており、また、長きにわたり監査等委員を務め、監査実務にも精通していることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
7		公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に精通しているため、その高い見識を当社の監査等に活かしていただきやすく、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
8		弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査等に活かしていただきやすく、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は上記aからのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
---

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合には、「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。